五所川原市広報

発行所　五所川原市役所
電話28～128～329
発行兼編集人　総務課・広報係　長谷部義明
五所川原市
印刷所　誠美堂　泉印刷社

庶民の金融機關

市営公益質屋設置

五所川原市営公益質屋設置に関しては、先月の定例議会に於て一時保留となつたが、現下の経済状勢並に市民の生活状況を見た場合これが早急に設置すべきであるとの結論に達したので去る十一日緊急臨時市議会が召集され左の通り満場一致で可決された。

◎五所川原市營公益質屋設置條例

市営公益質屋を五所川原市字旭町五十八番の八号に開設する……市役所裏元成田質店

◎五所川原市營公益質屋條例制定の件

(1)貸付の対象者は本市在住者及び本市に事務所を有する通勤者

(2)質物は市長が適当にして確実と認むる衣類其の他の動産に限る

(3)貸付金額は質物の評価額の十分の七以下とし一世帯五千円以内とする

(4)貸付利息は一ヶ月三分

(5)流質期限は四ヶ月

◎五所川原市營公益質屋貸付資金條例制定の件

この資金は百五十六万円以内で公益質屋貸付金に充てる

◎五所川原市營公益質屋事業特別會計設置の件

市営公益質屋事業経理のため特別会計を設置する

◎五所川原市營公益質屋店舗買收の件

左記物件を買収

一、契約金額　二百五十五万円也

1、土地　四十二坪
2、土地　三坪五合
3、木造亜鉛メッキ鋼板葺二階建　二十坪七合五勺
4、コンクリートブロック組積造倉庫一棟　四坪
5、電話　一
6、浴室　一
7、質物

現在入質物は八十万円であり、調査の結果において前記価格に満たないときはその満たない額は、契約金額から差引くものとする。但し前記価格を上廻る額となつても、甲は乙に対して追加請求しないものとする

◎昭和三十年度五所川原市營公益質屋特別會計歳入歳出豫算

一、歳入の部

内訳

1、貸付金収入　百万円
2、利子　十一万五千円
3、国庫補助金四十五万円
4、繰入金　百五十九万二千九百四十円（一般会計から）
5、市債　百三十万円（運転資金）
計　四百四十五万七千九百四十円

二、歳出の部

内訳

1、公益質屋費　八万九千四百円（職員給、諸手当、旅費需用費）
2、諸費　八千五百四十円（研修費、負担金）
3、貸付金　百五十六万円
4、施設設備費　二百七十万円（既設建物土地買収費、倉庫新築費）
5、予備費　十万円
計　四百四十五万七千九百四十円

差引残額なし

合併後初の農村調査

市民の御協力を望む

青森県統計調査条例に基づき、来る二月一日現在をもつて、県下一せいに農業基本調査が行われます。

この調査の対象となるものは、経営耕地面積一反歩以上を耕作するいわゆる一般農家と、学校とか組合又はその他の団体であります

調査項目は

1、人口、世帯数
2、出稼や専業兼業の別
3、経営耕地面積
4、米麦、豆類、蔬菜、りんごなどの作付面積及び収穫高
5、その他家畜飼養頭数、農業経営の実態をありのまゝ記入して下さい。

明るい政治は、正しい統計から生れ、正しい統計は真実な皆さんの申告によつて作られます。

今度の農業基本調査の意義を御理解の上、ありのまゝ正しく申告して下さるようお願いいたします。

新入学兒童の保護者へお願い

本年四月あらたに小学校へ入学する児童は、昭和二十四年四月二日から昭和二十五年四月一日までの間に生れた子供さんであります

この子供さん達の保護者には、遅くとも一月二十五日ごろまでに、入学通知書と入学前の身体検査通知書をお届けする予定でいますが、住所がわからなかつたりしてお届けしかねる方もでてくることと思われますそこで、右の新入学児童があるにもかゝわらず、一月二十五日ごろまでに入学通知書が届かないようなことがありましたら、恐入りますが至急、市教育委員会事務局（市役所二階）へご連絡してください。

なお、就学前の身体検査は各小学校とも二月上旬に行う予定であります。

世帯の更生を計る

市民生研究協議會

昨年十二月全国一斉に展開された、世帯更生運動は当市に於ても、各位の適切な指導の下に着々と強化されつゝありますが、この運動は社会的にも大きな意味をもち、又一般から期待がかけられているので、去る一月十三、四日の二日間、五所川原市公民館に於て、市民生委員研究協議会が開催され、左記議題について熱心に協議された

1、委員は常にどんな態度であるべきか、
2、受持地区をどんな気持で担当しているか、
3、地区の実情はどのようにして知つているか。
4、委員活動の対象はどんな人々であるか。

不明な点はよく調査員にたづねて、過去一ヶ年におけんな対象のものが多いか。

5、自分たちの地区にはどんな対象のものが多いか。
6、その対象者をどのようにして選定し、そしてこれを援け、更生させ、問題を解決しているか。
7、右のためには委員全体がどんな風にやつていつたらよいか。
8、結局地区全体と委員がぴつたり結びつくためにはどんな気持で又どのようにやつてゆくか。
9、世帯更生運動推進方法をどのように決めどのようにも実施したか。

市民が挙つて公明選挙へ

昭和三十年は普通三十周年、婦人参政十周年に当りましたので、当委員会では皆様方の御協力を得て施行致し多大の成果を挙げ得たことを衷心より感謝申し上げます。

本年も昨年に引続き皆様と共に「公明選挙運動」を日常の生活を通じて其の主旨徹底に邁進致してもらいたいのです。

吾が国に於ては、従来から選挙の度毎に「選挙腐正」「公明選挙」等が叫ばれながら未だ理想選挙の域に達しないことは誠に遺憾であります。

なぜ「公明選挙」が一朝一夕に効果があがらないか推進に御協力下されば幸甚と申しますと、例へば、国民が政治に対して、おまりにも無関心であるとか、選挙の重大性に対して認識がないとか、これには色々な理由があると思います。

幸い、当委員会地区の婦人、青年層が逸早くこれに目ざめ、終戦以来遅々として進まない公明選挙運動の効適に行使するよう念願して止みません。

業権のない公明選挙」の結果は、国の政治が立派となり、財政に厚生に教育に建設に、農業、商工振興に現われ、市、県が、国が隆盛となり、真の文化国家の建設が初めて出来得るのであります。

昭和三十一年度は、日常これ「公明選挙」だと呼びかけて止みません。市民各位には何卒御協力下されます様重ねてお願い致します。

本年は六月参議院議員、十月県教育委員の二大選挙が施行される予定でありますから、良い政治により、憲法が保障されてあるより高い国民生活が出来ますよう、自己に与えられた権利を有効適に行使するよう念願致します。

木村哲造さんブラジルへ出發

日本海外移住協会及び県海外移住協会で募集中の、第三次南米コチア産業組合単独雇傭移民に合格した、当市旧栄村出身の木村哲造さんは、去る十二月三十日本県合格者五名と共に、神戸港からアメリカ丸で目的地ブラジル国サンパウロ州に雄躍出発した旨、この程外崎市長さんにお知らせがありました。

市民の皆様と木村さんの御成功をお祈り致しましよう。

優良職員表彰

外崎市長就任と同時に開設した親切案内係は、一般市民から高評を拍し、全係主任だつた山谷忠蔵氏及び全係白戸江枝さん、便丁寺田物吉さんの三名が一月一日附で優良職員として表彰され記念品を贈られた。

市の婚姻動態

旧五所川原町に於ける昨年中の、婚姻及び離婚の件数は左の通りで、各支所は月平均二、三件となつている（戸籍係取扱件数）

月別	婚姻	離婚
一月	一四	四
二月	一五	五
三月	一六	一
四月	一五	三
五月	二〇	一
六月	一〇	二
七月	一九	二
八月	九	二
九月	一二	三
十月	二七	四
十一月	一六	二
十二月	三五	二
計	二一〇	二九

住民登録は十四日以内に

今春四月に小学校へ入学する児童は、昭和二十四年四月二日から昭和二十五年四月一日までの間に生れた子供さんです。

これ等の入学児童の調査及び送付等すべては『住民登録』によつて行いますので、最近住所を変えたり又は他の市町村から転入された方は住民登録の届出を忘れぬようお早く届出下さい。

一、転入届

他の市町村から五所川原市へ住所を移した場合

一、転居届

五所川原市内で住所を移した場合

一、変更届

世帯主が変つた場合、その他世帯内に変更が有つた場合

その他くわしいことは市役所の戸籍住民登録係へお問い合せ下さい。

市豫算額

去る臨時議会で、今年度の一般会計予算が更生の結果左の通りとなりました。

◎二億八千六百五十二万一千三百十九円

議員の報酬

去る臨時議会に於て、市議会議員の報酬が左の通り増額決定されました。

⊙議会議長　五、〇〇〇円
⊙副議長　四、五〇〇円
⊙議会議員　四、〇〇〇円

（月額）

火の用心

火災豫防の徹底について

火災豫防については充分留意されて居ることと思うが、次に消防法等による火災豫防關係について申上げると。

消防法第三條に「消防長又は消防署長は屋外において火災の豫防に危険であると認める行爲者、又は消防の活動に支障になると認める物件の所有者に対して左の各号に掲げる必要な措置をとるべきことを命ずることができる」

一、火遊び喫煙、たき火の禁止若しくは制限又はたき火の場合の消火準備

二、殘火、取灰又は火粉の始末

三、放置せられた危険物その他の燃焼の虞のある物件の處理

四、みだりに存置又は放置せられた物件の整理移動又は撤去

又仝第五條に「消防長又は消防署長は防火對象物の位置、構造、設備又は管理の状況について、火災の豫防上必要があると認める場合又は火災が發生したならば、人命に危険であると認める場合には權利を有する關係者に對し、当該防火對象物の改修、移轉、除去、使用の禁止、停止若しくは制限、工事の停止若しくは中止を命ずることができる」と規定されて居り、その理由は火事は一寸の油斷から起きる。

いやしくも屋外で發火の危険であるものはこれを除去して社會公共を守らなければならない。又消防活動上阻害なものは整理しなければならない、常識からして目に余るようなものは命令權を以つて措置をとることになつて居るのです。

又火災豫防については火事を起さないようにし、起きた場合に燃え廣がらないようにしすぐ消せるようにし、人が死傷しないようにするには、國民の義務で自發的にその義務を遂行しなければならないが、中には他人への迷惑も平氣で寧ろ危険な狀態のまゝでおるのもあるのでこれらには强制的にでも實行しなければならないのです。

次に家庭の火災豫防については特に左記事項を充分守り、火災を未然に防止するよう努めて下さい。

以下次号

市の人口動態

（12月末日現在）
（住民登録による）

人口	83,349	世帯	6,763
出生	71	転入	88
死亡	30	転出	86

世帯更生運動と住みよい郷土

住み心地の悪いという事に色々の条件がある様に、住みよいという事にも、その人々によつて色々の条件があるけれども、今、言わんとする事は、働く意欲さえあれば最低の文化的な生活が誰れにでも出来る程度にして考えて見たい。

夢を画いて欲を言うならば、蚕業生産の地域では、蚕業が科学的な近代蚕業経営の形に革新され、商工業地帯がオートメーション時代にふさわしい活発な生産都市の性格に切り替えられれば、労働予備軍的存在がなくなる訳だから問題はないのであるが、現在のまゝの私共の郷土として我等の経済生活はボーダーライン（貧乏線）とそれ以下の処で生活して居る人々をどうしてなくするかという努力が郷土に住む凡ての人々によつてなされなければならないと思います。

政治の貧困が痛感される

法律では、福祉三法によつて困窮者の救護をする様定められては居りますけれども、これとて無制限に出来る事ではないばかりか、単に救うだけであつて、これから今一歩進んで貧乏を防ぐという事に重点が置かれなければ健全な福祉社会の建設が出来ないのであります。

前進には間違いがなく而もそれが年々出される事になれば、焦げつかない限り百年后には二億円、二百年すれば四億となるから、八千家族五万円宛という計算に合致しても、さて世の中は、変化するものであるが、歴史から見た文化進展の状態と二百年の将来とは断然テンポが違うので、蒸気機関の出現に依る産業革命から近代化の合成化学太陽エネルギーの直接利用や音波や電気の利用に依る産業革命に突入し原子力エネルギーや放射線の利用時代ともなれば、二百年はおろか五〇年の将来の見透しも至難とする時代では、少々時代離れのした感なきにしもあらずであるが、人口増加の面から見ても人間生活の変化と社会状態の推移から見て少くとも現代に於ては百年の大計などゝ云う言葉はナンセンスではないでしようか。

ないてもその何分の一かの税の義務を負担して社会に活歩することが出来る様、又その人々が誇りを持つ生活を打ち立て得る様に御協力を願つて止みません。

市民の御協力を多くの更生者を

そんなら二百万円などは無意味かと云えば決してそうではない、社会生活を営んでいる社会人凡てが色々のつながりを持ちそれゝによき社会を造り上げる意志を持つて居るので、この点を活用すれば二百万円プラス無限の社会資源となりありまして、五所川原地区では、二〇万円位割当ての様のかくれた社会資源を大いに出し合つて誤の前に展開している現在の社会を少しづゝでもいゝ方に向けて行く様に直接関係を持たれる福祉事業関係の方々は勿論のこと、市民の皆様の御協力に依つて多くの恵れない方が更生して立派に納税の義務を負担して社会に活歩することが出来る様、又その人々が誇りを持つ生活を打ち立て得る様に御協力を願つて止みません。

更生資金については、去る十三、四の両日協議会が開かれまして、五所川原地区では、二〇万円位割当ての様のかくれた社会資源を大いに出し合つて誤の前に展開している現在の社会を少しづゝでもいゝ方に向けて行く様に直接関係を持たれる福祉事業関係の方々は勿論のこと、市民の皆様の御協力に依つて多くの恵れない方が更生して立派に納税の義務を負担して社会に活歩することが出来る様、又その人々が誇りを持つ生活を打ち立て得る様に御協力を願つて止みません。

更生資金については、去る十三、四の両日協議会が開かれまして、五所川原地区では、二〇万円位割当ての様のかくれた社会資源を大いに出し合つて誤の前に展開している現在の社会を少しづゝでもいゝ方に向けて行く様に直接関係を持たれる福祉事業関係の方々は勿論のこと、市民の皆様の御協力に依つて多くの恵れない方が更生して立派に納税の義務を負担して社会に活歩することが出来る様、又その人々が誇りを持つ生活を打ち立て得る様に御協力を願つて止みません。

一歩前進した世帯更生運動

だが、これも等閑ではなく確かに一歩と迄には行かない方が更生して立派に納税の義務を負担して社会に活歩することが出来る様、又その人々が誇りを持つ生活を打ち立て得る様に御協力を願つて止みません。

昭和三十年度の工業統計調査

通商産業省では、今年も調査を実施することになりました。

この調査の目的は、全国の製造工場について従業者数、原材料の使用額、生産額等を詳細に調べて製造工場の面から我が国の経済活動の実態を明らかにし、国の諸施策上重要な基礎資料とするものであります。

したがつてこの調査は製造工場の皆様から必ず真実なる申告をしていただくため統計法に基く指定統計調査になつております。

このため皆様から頂いた調査票は「秘」の取扱いをし統計以外の目的、例へば徴税等に使用されることは規則によつて禁じられておりますから、この点充分御理解の上調査員が何かの御協力を願いいたします。

次に本市の場合、工場調査の対象となる主な事業所は、次の通りであります。

1、製造業を主業とする
イ、食料品
ロ、木材及び木製品
ハ、家具及び装備品
ニ、印刷出版
ホ、ゴム及び金属製品
ヘ、機械器具
ト、屠殺所及び牛乳ビン詰所
チ、その他製造加工品等であります。

尚、完成された部分品を購入して組立てゝ完成品とするだけの作業も製造業に含まれ調査の対象になります。

製造品を、その場所で直接家庭消費者に小売する場合は調査の対象になりませんが、製造する場所と小売する場所が別になつていたり、また製造品を業務用（病院、料理店、組合等）に販売されている場合は製造販売業となり調査の対象となります。

靖國神社奉賛会

五所川原支部結成

みなさんの御協力を望む

終戦を契機として国の所管を離れた、靖国神社は、吾々の肉身、朋友、知己、郷友の方々であり国民各位にとつても尖々深い関係のある御社であります。

鼓に国民同胞相つて、いつまでもかなりとも進んで、奉賛護持の実を挙げ殉国の忠烈を顕彰崇慰の誠を捧げ併せて祖国に肉身を捧げられた、八百万遺族をお慰め申し上げ祖国再出発の途上に当り意義深き御奉仕をいたしたく、当市においても、近く奉賛会支部を結成し、毎戸に御協力をお願いすることになりましたから何分よろしくお願い、致します。

若人の門出を祝福

十五日は「成人の日」

一月十五日は成人の日であります、市公民館連絡協議会が主催となり、当日午前十時から五所川原公民館で盛大な成人式が挙行されました。

このよろこびを迎えた市内の若人達は昭和十年一月十五日から翌年一月十五日までに生れた左の八〇八名で、赤飯、記念品等を贈られてお祝されました。

尚、式終了后左のリクリエーションが行われました。

1、コーラス　2、演劇公演　3、各地区有志公演　4、文化映画

計　八〇八名

戸籍の窓

12月中

◇よこびの部（出生）

長田紀子、斉藤美也子、斉藤淳子、田村研一、田中福子、和田良一、葛西光子、奈川斉子、宮崎起一、高橋彰、黒澤洋一、篠崎祥子、福嶋良一、佐藤久宣、増田敏一、杉山玉一、成田寿一、八木沢清、木村栄子、鳴海文子、浜田勝、鎌田栄、橋戸秀美、田畑慎治、

◇死亡の部

秋元むつ子、秋田ますつ子、加藤つ子、久保田ますつ子、石岡清一、石坂ゆき子、友岡司、成田順子、斉藤次郎、岡本誠、加納与幸、山口恵美子、増田栄一、上村三郎、

◇結婚の部

山田和紀子、斉藤淳子、津田福子、和田良一、佐藤一、櫻井研一、高橋彰、黒澤洋一、福嶋良一、起一、斉藤邦彦、宮崎恵、

◇五所川原市　長田栄
◇飯島結
◇松橋
◇中川原
◇長谷川
◇沙門好

さる年の歴史 (2)

大昔から十二年目ごとにサル年がきます、この何回もくり返されて来たサル年には、どんなことがあつたか、どんなにして日本があゆんで来たか年代順に絵をみながら調べてみましよう。

◎寛政十二年（一八〇〇年）江戸時代
伊能忠敬はエゾ地北海道を、始めて測量しました、後文化十一年大日本沿海輿地全国を完成しました。

◎嘉永元年（一八四八年）江戸時代
佐久間象山が洋式の大砲をつくりました。南総里見八犬伝を書いた滝沢馬琴が82才で死にました

◎万延元年（一八六〇年）江戸時代
開国、攘夷と国内は乱れ、前年、吉田松陰、橋本左門等憂国の志士を罰した（安政の大獄）幕府の大老井伊直輔は、水戸の志士達に桜田門の外で討たれました。
幕府の政治は益々乱れて七年后には遂に倒れ、十五代将軍徳川慶喜は明治天皇に大政をお返しました。

◎明治五年（一八七二年）明治時代
陸軍省、海軍省が出来、徴兵令が公布されました。又、太陽暦を用いるようになりました。

◎明治十七年（一八八四年）
開国してから三十年、このころ西洋文化が多く取り入れられ、洋服が流行し始め、ダンスが盛んになりました。

感想文募集

新有権者としての選挙に對する自覚

成年以上の日本國民に等しく選挙権が與えられてから既に十年の月日を經、今日まで國、地方を通じて幾多の選挙が行われているが、理想選挙は「まだまだ遠い」ものがあります。

これが理想選挙に前進し、運動を推進するためには、若い青年のひたむきな情熱と實行力に俟つところが極めて多いのであります。

当委員會では特に成人の日を迎えて当日本年中に新たに選挙權を有することとなる有權者各位に、選挙に對する感想を左記要項によつて廣く募集致しますから、ふるつて御應募下さるようお願い致します。

一、標題
新有權者としての選挙に對する自覚

二、枚数
二百字詰原稿用紙十枚又は四百字詰原稿用紙五枚以内

三、應募資格
昭和十一年一月一日から同年十二月三十一日までに生れた方

四、締切期日
昭和三十一年二月十日必着

五、提出先
五所川原市選挙管理委員會

六、賞
一等　一篇　金二萬圓
二等　二篇　金一萬圓
三等　三篇　金五千圓

二月九日　午后一時及午后六時半
（舊歳末たすけ合い運動）
映画と舞踊の会
会場　新興劇場
会費　100
前売　大¥80　中¥50　小¥30
主催　五所川原市
後援　東奥日報社五所川原支局
陸奥新報社五所川原支局
青森民友新聞社
五所川原市
社会福祉協議会
全民生委員協議会
全婦人会